

第19回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成21年10月20日(火) 午後1時30分～4時23分
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室
出席委員 杉原弘修会長、金子伸祿委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員 なし
出席者 伊沢経済建設部長、上野農政課長、上野商工観光課長、菊池道の駅準備室長、伊沢建設課長、神戸都市計画課長、大橋区画整理課長、川端総合政策室長
事務局 (総合政策室)
落合総合政策副室長、小口主幹兼課長補佐、古口副主幹
傍聴者 なし

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会長あいさつ

(杉原会長) 長時間にわたる会議ではあるが、ぜひ活発なご議論をお願いしたい。

議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議署名委員は、伊澤委員と高山委員にお願いする。

1) 行政評価第三者評価の実施方法について

(事務局) 資料にもとづき説明。

- ・ 資料の確認と内容の説明をする。本日は9種類の資料を事前配布しているが、順に説明する。
- ・ まず、資料2の日程表についてである。本年度の行政改革推進委員会は、来年2月ま

で次の日程でお願いしたい。本日 10 月 20 日から 10 月 29 日まで 3 回にわたり各部への第三者評価ヒアリングをお願いしたい。11 月 12 日は第三者評価をいったん離れ「第二次下野市行政改革大綱(案)」についてご審議をいただきたい。11 月 17 日は第三者評価結果のとりまとめを行い、12 月 17 日には第三者評価結果の最終的なとりまとめを行った上で市長に意見書を提出し、来年 2 月 9 日に「第二次下野市行政改革大綱」について最終的な審議をいただきたい。

- ・ 資料 1 の行政評価第三者評価の実施については、要点のみの説明にしたい。1 ページの行政評価第三者評価の実施目的は、市が行う内部評価について、評価結果が「市民感覚から乖離していないか」「甘い評価となっていないか」「事業の内容等を分かりやすく説明しているか」などについて、市民から意見をいただくものである。事業の改廃等を直接的にご判断いただくものではない。
- ・ 2 ページ、対象事業は三つの条件で選定している。一つめに、事務的経費は除く。二つめに、総合計画に具体的な位置づけをもつこと。三つめに、平成 22 年度の事業費が原則として 500 万円以上であることで、今年度も対象 177 事業のうちから、30 事業を評価いただきたいと考えている。
- ・ 5 ページの評価の方法については、昨年度は市が行った内部評価に対して「妥当」「概ね妥当」「妥当でない」の 3 段階の評価を行っていただいたが、「肯定的な評価が二つで否定的な評価が一つというのはやや問題ではないか」とのご意見を踏まえ、今年度は「やや妥当でない」という区分を加え、肯定的評価が二つ、否定的な評価が二つとしている。
- ・ 資料 3 の行政評価第三者評価事業一覧表は、今年度の 30 の評価対象事業を、部ごとに記載した一覧表である。
- ・ 資料 4 は、対象事業それぞれの評価票である。上段に事務事業の概要が記載されており、下段は委員の皆様へに評価を記載いただく部分である。今回は先ほど申し上げたとおり、4 段階評価をお願いしたい。スケジュールが詰まっております大変恐縮ですが、ヒアリング各回の評価票は、次回委員会時にご提出願いたい。ただし 29 日については次回 11 月 12 日まで間があくので郵送により返信願いたい。とりまとめた結果を、11 月 17 日の委員会の前にお配りする予定である。
- ・ 資料 5 は対象事業の選定基準である三つの条件に該当する 177 事業の一覧表である。表中で網掛けされた事業が、今年度、第三者評価を行う事業で、右端に第三者評価を行った年度を記載している。空欄は、来年度以降順次実施するものとなる。
- ・ 資料 6 はヒアリングの基本的な資料となる。本年度の評価対象事業について、細かい事業内容や事業費が記載されている。ヒアリングは資料 6 にもとづいて行いが、ほかに位置図等の補助資料を用意してご説明させていただく場合もある。
- ・ 資料 7 と 8 は要綱等であるので、説明はさせていただく。
- ・ 資料 9 は下野市の行政組織図である。本年度は、組織改編により総合政策室が新たに

設置された。2 ページ以降に、各部・課等の業務内容が記載されているので、ヒアリングの際に参考にさせていただきたい。

- (杉原会長) 質問があれば、お願いしたい。
- (高山委員) 資料6の裏面「問4」が昨年度から変更されているが、その理由を教えてください。
- (事務局) 事務事業評価シートは、毎年度見直している。昨年度は、問4を「改善工夫の余地」としていたが、今年度は「改善工夫の有無」に変更した。改善工夫について、何らかの努力がみられれば評価しようと考えた。委員の皆様には、資料6裏面の最下部の内部評価が妥当かを中心に、表面の事業内容や事業費等についても市民感覚から乖離していないか等のご意見をいただければありがたい。
- (金子委員) 資料6の「担当課判定」から「総合政策室判定」に至る作業フローのようなものはあるか。差し支えなければ頂きたい。
- (事務局) 用意させていただく。

2) 行政評価第三者評価ヒアリング

- (杉原会長) 総合政策室からご説明願いたい。
- (川端室長) 地域情報化推進事業について、補足資料の平成20年度地域イントラネット基盤整備事業の概要により説明したい。1ページの地域イントラネット基盤整備事業着手までの経緯だが、まず情報通信技術(ICT)の発達という社会状況の変化がある。大容量・高速ネットワークへの接続(ブロードバンド)が一般家庭に普及しつつあるが、一方、市内の状況として、ブロードバンド環境が整備された地域と整備の見込みが立たない地域とで情報格差が広がる恐れがあった。2ページの市内全域での光ファイバーサービス提供に向けた取り組みのとおり、採算性が見込める石橋局と小金井局には、NTTやKDDIのブロードバンドサービスが提供されていた。それに対して、採算性が見込めない薬師寺局と延島局内などのグリーンタウン東側地域は、未提供地域だったため、平成20年度に下野市として整備を行った。これにより、県内でも稀だが、下野市では全域で光ファイバー網が整備された。2010年度までにデジタルデバイド地域を解消しようという国の政策も踏まえ、平成20年に市地域情報化計画を策定し、情報化の一つの方法として6ページにある「地域イントラネット整備事業」を実施した。国民保護法、防災計画との整合を図り、国庫補助を活用しながら、情報化の推進に取り組んでいる。具体的には、市が光ファイバーを約

117km 敷設した。また、消防本部の防災センター等の設備整備、屋外拡声器 63 箇所の整備を行った。他にも操作が簡単なタッチパネル方式の PC 端末を整備した。これらの整備により、下野市における情報格差は解消された。これらは市民生活の基盤でもあるが、企業活動の基盤ともなり、企業誘致等シティセールスの面でも高評価につながるものと考えている。2 ページのとおり姿川西側地区と薬師寺局が未整備だったが、「市が光ファイバー網を整備した場合にどのようなサービスを提供しうるか」という提案を NTT にしたところ、「姿川西側地区については従来整備計画はなかったが、市が薬師寺局管内に光ファイバー網を整備するならサービス提供も可能である」ということになった。この提案を受けて NTT と IRU 契約を結び、市が薬師寺局管内で整備した施設を NTT に有料で貸し出し、公設民営方式により市内全域で光ファイバーサービスを提供することとした。市民の方々が利用する際には NTT と契約することになるが、市としても広報等により普及促進を図っている。当初目標として接続率 30%を設定したが、初期段階で 25%となっている。これは、NTT の利用予想を上回り概ね好調である。5 ページの整備した地域イントラネットを利用して市がどのようなサービスを提供しているかだが、まず市のホームページにより「防犯不審者情報」「防災情報」「健康づくり」「生活情報」など多様な情報を提供しており、年間 40 万件のアクセス数を得ている。今までは市民への情報提供といえば市の広報紙が一般的だったが、広報紙は 1 ヶ月単位の発行のため情報提供がタイムリーにできなかった。ホームページであれば、市民に即座に情報提供ができる。他にも緊急時の消防団員へのメール配信に利用することで従来の連絡よりも格段にスピードが上がった。さらに、各小・中学校の教材の共同利用のほか、NHK の教育番組教材の活用も検討している。地震等の緊急時の市民への速報にも活用する。平成 20 年度の総事業費は 4 億 5300 万円余りで、財源は 1 億 3700 万円強が国庫補助金、合併特例債が 3 億 20 万円で、市の実質的負担は 1600 万円弱となっている。合併特例債は、総事業費から国庫補助金を差し引いた額の 95%まで発行可能であり、また合併特例債の 70%にあたる 2 億 1 千万円強は合併市町村のみを対象とする交付金である。全体事業費 4 億 5 千万円や合併特例債の交付金等を踏まえると、市の将来的な負担は約 1 億円と見積もっている。防災無線の整備費として当初 3~4 億円を見積もっていたので、かなり効果的に事業を進められていると思う。情報化は学校教育においても、世帯への普及という面でも、また行政内部でも進展しており、

今後も情報基盤の有効活用がなされるものと期待している。行政分野でいえば、地方分権化の流れのなかで市の事務量は増加する傾向にあるが、行政改革の観点からいって、職員を増やして対応するのではなく情報化の推進により効率的な事務処理を図っていきたい。コンビニエンスストアで住民票を交付する自治体も現れているが、市役所の情報化・電子化は、市民との協働社会の実現のためにも必須である。資料6の評価シートをご覧ください。今回の評価対象事業「地域情報化推進事業」として、地域情報化推進会議の運営、地域イントラネットの維持管理、市民向けアプリケーションの運用(メール配信、施設利用等かんたん申請等)を行っている。平成22年度は2700万円余りの事業費により、同様の事業を見込んでいる。内部評価では「B」となっている。

- (杉原会長) ご意見ご質問あれば、お願いしたい。
- (前原委員) 利用率が高いという話だが、高齢化社会という社会状況も視野に入れて、年齢別の利用率はどういう状況か。
- (川端室長) 総務省のデータによると、単身世帯を含む全世帯では、平成21年9月現在の利用率は86%、単身世帯を除くと73%となる。単身世帯は高齢単身世帯を含むが基本的に若い世代が多い。若い人に限った利用率は95%を超えるのではないか。各世帯に若い人が住んでいれば、相当の利用率があがるといえる。
- (前原委員) 確かに情報化社会は進展しているが、一方で高齢者等への情報提供サービスという面では、インターネットに頼りすぎると欠落する面が出てくるのではないか。どのような対応を考えているか教えて欲しい。
- (川端室長) 今後も、紙媒体による広報も重視していきたい。また、パソコン利用促進のため、操作が簡単なタッチパネル方式のパソコンを市役所に用意しているほか、初心者向けパソコン教室などを行っている。情報化社会への対応は不可避と考えており、委員ご指摘の問題を考慮しながら対応していきたい。
- (金子委員) 新たに敷設した薬師寺局管内の利用率が25%ということだが、光ファイバー網が既に整備されている他の地域の利用率はどのくらいか。
- (川端室長) 石橋局等の管内の利用率は、NTT等の通信事業者の管轄であり詳細はわからない。ただ、薬師寺局管内で30%程度の加入率を目指していること、石橋局等管内では新幹線の電波障害関連事業で普及が進んでいることを考えると、40~50%程度の普及率はあるのではないかと思う。
- (尾花委員) 事業費に関して地域イントラネットの維持管理に2000万円強を計上しているが、この費用は市が敷設した薬師寺局管内のみの維持管理費

か、それとも石橋局や小金井局の NTT 等敷設分の維持管理費を含むのか。

- (川端室長) 学校施設など公共施設への配線を行った分を含めて、市全域の維持管理費である。なお、今までは各庁舎間の専用光ファイバーを KDDI から借りて借入料を年間約 2000 万円支払っていたが、市の光ファイバー敷設により専用線は不要になり、この借入料がかからなくなったので歳出が増えたわけではない。
- (尾花委員) 学校施設など公共施設への配線を行った分のほか、NTT 等の独自敷設分まで含めた市全域の光ファイバー網の維持管理費なのか。NTT 等から回線貸し出し料約 600 万円が入ってきても、維持管理費として約 2,000 万円出て行ってしまうということだろうか。
- (川端室長) NTT 等の独自敷設分の維持管理費は含まれない。民間敷設分は民間が自らの費用で維持管理を行っている。市が敷設した分を、市の費用で維持管理を行うものである。
- (岡本委員) 維持管理費は機器保守や故障修理等の費用と思うが、2000 万円以上かかる可能性もあるし、かからない可能性もあるという理解でよいか。
- (川端室長) 事業初年度のため必要経費の想定が難しく、他の自治体を参考している。今のところは 2000 万円以上かかる可能性は少ないと報告を受けている。
- (小山委員) 補助資料では総事業費約 4 億 5000 万円となっており、資料 6 では平成 19～23 年度の事業費合計が 8200 万円とだいぶ少なくなっている。両方の数字の整合を教えて欲しい。
- (川端室長) 資料 6 の「地域情報化推進事業」は会議の運営等のソフト事業にかかわるもので、昨年度実施した事業については含まれない。
- (小山委員) 市民が支払う利用料は、市の収入となるのか。
- (川端室長) 補助資料のとおり NTT が市民向けサービスを提供するので、市民が支払う利用料は NTT の収入となる。市の収入にはならない。市の収入としては、NTT から回線賃借料 600 万円が入ってくることになる。
- (伊澤委員) 前原委員からもご指摘いただいたが、私の地域も高齢化が進み、私も含めて機械に疎い方が多い。資料 6 の裏面をみると政府の方針もあつてか、子育て支援を含めて若い世代への支援策が多いように思う。高齢者への利用を促す方策にも力を入れて欲しい。タッチパネル方式のパソコンのことは知らなかったが、活用を図るためにも、ぜひもっと周知して欲しい。
- (川端室長) 操作が簡単なタッチパネル方式のパソコンを市役所に用意している。初心者向けパソコン教室などで対応していきたい。

- (杉原会長) 機械は便利だが、初心者には操作が難しい。核家族だと頼る人もいない。市によるQ & Aの提供など、光ファイバー網が室の持ち腐れにならないような活用策が大切である。高齢者は面倒くさがりになる。「NTT」「光ファイバー」等の横文字やカタカナ言葉もわからない。このような高齢者等への教育効果をどのように上げていくか、丁寧な説明がポイントだと思う。
- (前原委員) 私も機械の操作は苦手で、趣味の落語のスケジュールもホームページで提供されるようになったが、そういう調べは息子に頼んでいる。操作に必要な用語が分からず億劫になってしまう。今まで馴染んできた用語、分野は分かるが、新しい分野に対応できない。地域情報化の推進に向けた投資の必要性、重要性はよくわかるが、それが十分に利用できるようなフォローが重要である。
- (高山委員) 市のホームページへの年間アクセス数が40万件といっても、ちょっと覗くだけの人も多いのではないかと。本当に活用できている人は少ないのではないかと思う。私自身、市に講師派遣の申請を行おうとした際、申請用紙はホームページからダウンロードできたものの、FAXによる申請書の提出は受け付けられず持参を求められた。これではホームページによる情報化推進の効果も半減ではないか。40万件というアクセス数を鵜呑みにしてはいけない。本当に情報化が実現されているのか、情報は行き渡っているのか十分な検討が必要だと思う。
- (川端室長) 委員のご意見は真摯に受け止めたい。しばらくは紙媒体と並行しながら情報化・電子化を進めていくと思うが、少しずつでも改善に努めたい。
- (杉原会長) 高齢者は保守的な傾向があるので、利用促進は簡単ではない。ボケ防止になる等、具体的なメリットが必要になるかもしれない。
- (岡本委員) 若い人でも単身者(独身)は、市役所にアクセスする機会が少ないのではないかと。
- (尾花委員) 事業費の話に戻るが、「利用率が100%になったら、市が支出する維持管理費とNTTから収入する回線賃借料がトントンになる」といった算段はしているのか。利用率が上がればNTTの収入は増えるので、NTTが市へ支払う回線賃借料を上げる等、契約上の工夫の余地はあるのか。
- (川端室長) 全世帯が加入する想定はありえない。確かに、利用率では30%が採算分岐点と聞いているが、これを超えた場合は、市への支出を増やすよりも利用者の料金を軽減する対応になるのではないかと思う。
- (尾花委員) 情報化の差別はあってはならないので必要な事業とは思いますが、維持管

理について、市の負担がずっと続くのはどうかと思う。

(川端室長) 市が整備せずに民間から借りても自前で整備しても、いずれにしても経費はかかることになる。

(杉原会長) 補助資料の1ページ、市地域情報化計画の5番目に地域の一体感の醸成が挙げられているが、具体的にどのような方策により一体感が醸成されるのか。

(川端室長) 自治会の情報を各世帯に配信したり、行政情報を共有するなど、様々な情報をやりとりすることで一体感の醸成が図られると考えている。

(杉原会長) 夜回りなど地域の安全安心活動と連携できれば、計画の3番目「安全・安心な市民生活の実現」と、5番目「地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進」をセットにするとかなり効果があがると思う。

(前原委員) 補助資料の5ページにある屋外拡声器63箇所で、市内を網羅できるのか。場所によっては聞こえない場合があるのではないかと。

(川端室長) だいたい場所は聞こえるはずだと思う。平常時は、お昼と17時に放送しているが、「音が大きくてうるさい」という人も「音を大きくしてください」という人もいる。

(前原委員) 平常時には、ある程度音量を抑えているのか。

(川端室長) そのとおりである。

(小林委員) 屋外拡声器の音は、風向きによって聞こえなくなる。何か対策はないだろうか。むやみに拡声器を使うのもどうかと思うが、肝心なときに情報が聞こえないというのも問題である。

(川端室長) 平常時にはだいぶ音量を絞っているが、地震等災害時には、自動的にボリュームが上がる設定にしてある。

(金子委員) 防災情報について、屋外拡声器とインターネット配信は連動しているのか。ホームページにアクセスすれば、屋外拡声器からと同様の情報が得られるのだろうか。耳が悪くなると、音声ではなくホームページで見た方がよい場合もある。

(川端室長) ホームページについては確認の上、お答えしたい。

(杉原会長) 他にご意見がなければ、経済建設部からの説明に移りたい。

(伊沢部長) 経済建設部からは、8事業の説明をさせていただく。農政課の「環境保全型農業推進事業」「県営ほ場整備事業」、商工観光課の「商工業振興事業」、区画整理課の「下古山区画整理事業」、建設課の「市道石2-17・2006・2007号線整備事業」ほか3事業となっている。商工会

は平成 23 年 4 月の合併を目標として取り組みを進めている。また、経済建設部所管事業の概要が分かりやすくなるよう、補助資料として平成 21 年度下野市事業実施箇所図を用意した。

(上野農政課長)「環境保全型農業推進事業」は、環境保全型農業に取り組む農業生産者や営農集団の支援事業である。具体的には、「リンク T チャレンジ支援事業」として県の基準リンク T(農薬や化学肥料の使用量が通常の半分)を満たし県から認証を得た農業生産者等への助成、「有機 JAS 法取組支援事業」として有機 JAS 法に基づき生産している農業生産者等への助成、「フェロモン剤利用促進支援事業」として農薬の代わりに害虫の雄を引き寄せるフェロモン剤を用いている農業生産者等への助成を行っている。「畑地帯環境整備支援事業」は、畑地帯の土ぼこりを防ぐ麦まきへの補助事業であるで、平成 21 年度の新規事業である。「土壌診断推進事業」も同じく平成 21 年度の新規事業である。資料 6 の表面のとおり、本事業の意図は、農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通して化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業の推進を図ることである。経費の内訳と事業量は、「リンク T チャレンジ支援事業」が園芸 3 組織・水稻 600a に対して計 90 万円、「有機 JAS 法取組支援事業」が 1 組織に対して計 15 万円、「フェロモン剤利用促進支援事業」が 700 箇所に対して計 70 万円、「畑地帯環境整備支援事業」が 100ha に対して計 200 万円、「有機 JAS 法取得支援事業」が 1 戸及びほ場堆肥 1ha に対して計 20 万円、「土壌診断推進事業」として 1,580 箇所に計 250 万円を予算計上している。事業費については平成 18～20 年度は決算額で、平成 20 年度は予算額の概ね 50%にあたる 180 万円余りを支出した。平成 21 年度予算としては 645 万円を計上している。食の安全・安心への関心が高まるなか、今後とも環境保全型農業を支援していきたい。

(杉原会長) ご質問があればお願いしたい。

(前原委員) 農業の持つ物質循環機能とは何か、言葉の意味を教えて欲しい。

(上野農政課長) 農業がもつ環境的なもの、空気中の二酸化炭素や水分といった物質の循環機能を意味している。

(杉原会長) 学問的な用語なのか。

(岡本委員) 「物質循環機能」とは、畜産農家から出る堆肥を活用して土に還すという意味での循環も含まれる。堆肥を利用することで化学肥料や農薬を使わないで済む。「フェロモン剤利用促進支援事業」は 700 箇所と計上しているが、実際の希望者は何箇所ぐらいか。

- (上野農政課長) 平成 20 年度の実績としては、469 箇所である。
- (岡本委員) 農業生産者等の希望に従って散発的に実施しても効果がない。フェロモン剤の隣で農薬をまかれたら意味がない。ある程度まとまりをもって、この地区を集中的にやるという方法で補助事業を行わないと効果が上がらないのではないかと。
- (上野農政課長) 委員ご指摘のとおりと思う。希望者は多いので集団的な実施方法を検討したい。
- (岡本委員) 「有機 JAS 法取得支援事業」は、新たに有機 JAS 認証を取得しようという人を支援する事業だが、取り組む前に情報を得ていないと補助申請できない。本事業の内容は評価できるが、事業の実施方法に改善点があるのではないかと。
- (上野農政課長) 有機 JAS 認証は審査がきびしいので誰でもが取り組めるものでもないが、今後、できるだけ広く事業を周知していきたい。
- (小山委員) 土壌診断推進事業の目的は何か。
- (上野農政課長) 肥料を過剰に投与せずに済むように、土壌の成分分析をするものである。
- (前原委員) 「畑地帯環境整備支援事業」では、冬場の埃を防ぐために麦を撒くということだが、10 アールあたり 2000 円で済むのか。
- (上野農政課長) 可能である。昨年度の実績は 45ha である。
- (前原委員) この事業により、市全域のどれぐらいをカバーできるのか。
- (伊沢部長) カバー率は農地面積の 2 割程度である。農家に協力いただかないと事業が進まない。昨年度の実績は 45ha だが、現実には補助金なしで麦を撒かれている農家の方々もいる。補助事業 2 年目ということで PR も行き届いてきたので取り組みが進むことを期待している。
- (岡本委員) 麦を撒くのが 10~11 月、収穫は 6 月くらい。その間、他の農産物の収穫がない農家等に補助を行うという理解でよいか。
- (伊沢部長) 3 月まで麦を残していただき、3 月以降に耕し、緑肥を作っていたら。この事業は緑肥を作ることが目的であり、麦を収穫しようという方は対象外である。
- (杉原会長) 確認だが、ここまでの説明は補助資料の地図と関係ないということですよ。
- (伊沢部長) そのとおりである。市域全部で行われる事業なので地図に落とせなかった。
- (青木委員) 有機 JAS に既に取り組みされている農家は、どれぐらいあるのか。
- (上野農政課長) 薬師寺の 1 集団である。
- (青木委員) 面積はどの程度か、共同で取り組んでいるのか。

- (上野農政課長) 2~3戸が一緒になり共同で取り組んでいる。面積は分からない。
- (青木委員) 有機 JAS に取り組んでいる実績は1戸で、新たに取組もうという申請数も1戸ということか。
- (上野農政課長) 現状はそのとおりである。有機 JAS は、審査がきびしくハードルが高い面がある。
- (杉原会長) 資料6の記載方法だが、左側の総事業費欄と右側の事業量・頻度欄の記載内容が重複していて意味がない。他の事業のように、左側と右側で書き分けて欲しい。
- (伊沢部長) 了解した。
- (伊澤委員) 下野市の農業の土壌や農薬の使用状況は、全国平均と比較してどう評価できるか。現状での比較を教えてください。
- (上野農政課長) 有機農業に取り組む農業生産者等が多い方ではないかと思うが、全国平均との比較はすぐには分からない。
- (伊澤委員) 農業に適した土壌、土地なのか。
- (上野農政課長) 平坦で土質も悪くないので、県内でみても農業に適した土壌といえるのではないか。
- (尾花委員) 資料6の裏面の評価がCになっているのはなぜか。
- (伊沢部長) 優先度判定フロー図に従うとCになる。
- (高山委員) なぜCなのか。事業内容もよく改善の余地もないのであれば、Aではないのか。
- (伊沢部長) フロー図に従うと、必要性が高く熟度・緊急性も高くても、改善・工夫の見込みがなしとなれば評価はCになる。ここで、改善・工夫の見込みありとすればAになる。
- (高山委員) 改善工夫の余地がないのは問題がないという意味と解釈していた。改善工夫の余地がないと評価が低いのは非常にわかりにくい。昨年度の評価方法のほうが分かりやすかった。
- (事務局) 問4の改善工夫の有無も含め、優先度判定フロー図についてご説明する。このフロー図は、いわば「定規・ものさし」のようなものである。なぜ定規が必要かといえば、これまでは「福祉」「土木」「教育」「農政」など、それぞれの部が独自の考え、独自の定規で事業の優先順位をつけてきた。評価や優先順位付けを市で一本化しようというとき、端的にいえば予算査定を行うとき、「福祉」「土木」「教育」「農政」などに優先順位を付けようと思っても付けようがない。今までは優先順位を付けられないから、予算を一律に10%減、30%減などやってきた。そうではなく、優先順位付けをルール化し一本化した「定規・ものさし」をつくらうということである。定規・ものさしを具体化した

のが資料 6 裏面の設問である。問 2 の「基本計画に位置づけられているか」は、基本計画に位置づけられていれば市として積極時に取り組む事業として認めているということであり評価を 1 つ上げる。問 3 は「いまその事業を行う必要があるかどうか」で、熟度・緊急度を問うもの。問 4 は「改善工夫の有無があるか」で、前年度と同じように漫然と予算要求をしていないか問うもので、何らかの工夫をしていれば評価を上げる。一つの設問で評価 C となるわけではなく、設問の集合体として評価を決めている。

- (杉原会長) 事業費を減らすと評価が上がるということか。
- (事務局) 事業費を減らすことに限定せず、事業の実施方法を工夫するなど費用対効果が高まれば評価が上がる。
- (杉原会長) 漫然と予算要求すると評価が下がるということだと思うが、資料 6 の裏面の優先度判定にはあまり立ち入らず、むしろ表面の事業内容に集中して欲しいと思う。
- (小林委員) 水稻についてお伺いしたい。コシヒカリ等の水稻の銘柄別の作付面積は分かるか。
- (伊沢部長) 一般的にコシヒカリが多いと聞くが他の銘柄も増えている。具体的な数値は、現時点では分かりかねる。
- (小林委員) 暗渠排水整備事業について、近所で当初予定していなかった箇所を急遽整備した事例があった。事業着手以前に、暗渠排水がいるところといらぬところを調査しているのか。
- (伊沢部長) 次の土地改良事業に係るが、土地改良事業を実施するには現地の事前調査を十分に行って暗渠排水が必要か否かを判断してから国の補助金を申請する。ただし、事業を進めるなかで、暗渠排水の面積を増減させることがある。
- (杉原会長) 有機 JAS 法取得者が増えないのは、申請者が少ないからか。
- (伊沢部長) 認定を受けるのには、3 年間は化学肥料を使わず有機肥料で耕作し、この間に国から委託を受けた団体に土壌診断を依頼し証明を得る。証明を得る手続きに手間がかかる。また、有機農法自体手間がかかるので大変ハードルが高い。
- (杉原会長) 有機農法を市として推進するのであれば、認証手数料に対する補助事業だけでなく、認証を得るまでの 3 年間にわたる強力な支援事業を行うべきではないか。認定農家を増やそうという方針はないのか。
- (伊沢部長) 平成 21 年度からの取組みとして、認証手数料の補助に加えて、化学肥料に比べて経費を要する有機肥料に対する補助として 10a あたり 1 万円の助成を計上した。しかし、高齢化が進むなかで金銭的支援があ

っても、そもそも有機農法を担う人材がないという課題もある。採算ベースにのせられるかどうか個々の農家の判断もある。長い目で有機農法を推進していきたい。

(尾花委員) リンク T 事業に計上されている、園芸 3 組織はどのような団体か。

(上野農政課長) 予算上は 3 組織を計上しているが、現実には、JA 関連団体 (JA おやま管内の生産団体) 1 組織である。

(岡本委員) 既にリンク T として認定された組織はどのくらいあるのか。

(上野農政課長) 1 組織と認識している。

(岡本委員) 自分の周りには、有機農法に取り組む人がもっているような気がする。

(上野農政課長) あくまで、県の認定を受けた団体の数である。

(杉原会長) 他の事業について説明をお願いしたい。

(上野農政課長) 「県営ほ場整備事業 (武名瀬川地区)」の説明をしたい。実施場所は地図の右下のグリーンに塗りつぶした箇所で、自治医大前の県道を東に進み谷地賀橋を渡ったところになる。事業概要は、経営体 (担い手) を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう、区画整理や水路、農道等の生産基盤の整備を行うものである。集約的な農業を展開しつつ、優良農地を維持することを意図している。事業主体は県である。事業量としては、区画整理が 64.4ha、暗渠排水が 10ha。平成 22~27 年度までの 6 年間にわたる事業を予定している。25 年度まで区画整理を行い、26 年度に暗渠排水を整備する。換地処分に係る地権者数は 124 名となる。総事業費として、8 億 8 千万円強を予算計上したが、現在国に対しては 7 億円強の事業費で事業認可申請を行っている。事業費の負担割合は、国が 50%、県が 30%、市が概ね 10% である。現状は 10a くらいと区画が小さく農道の復員も 2~3m と狭いので、大型機械が入れず効率が悪い。土地改良の際には、区画は 1ha、農道の幅員は 5~7m を基準としたい。作業の効率化というねらいもあるが、後継者の育成が重要と考える。区画が狭いと土地を借りる人もいなくなる。市負担分については、地方債の発行を予定している。

(杉原会長) 他の事業も一括して説明をお願いしたい。

(上野商工観光課長) 「商工業振興事業」は、商工業支援組織である 3 商工会に対して運営補助を行うものである。市の関与のあり方は、他の事業主体 (3 商工会) への支援である。平成 23 年度まで同額を予定している。

(大橋課長) 続いて「下古山土地区画整理事業」について説明する。事業種別としては、市の単独事業であり施設整備等の建設事業である。道路や公園等を整備することによる良好な住環境の整備を目的とし、移転の必要な家屋等の移転補償を行う。事業の意図欄に記載したが、進捗率は事

業費ベースで 99%となっている。今年度の舗装事業、下水道整備事業で終了する。平成 22 年の 7 月に換地処分を行うことを目標として地権者等との調整を進めている。総事業費は 62 億 2000 万円、施工面積は 60.3ha、計画人口は 6300 人である。事業期間は換地処分のため延長し、精算期間 5 年間を含め平成 27 年度までを予定している。残事業費は 2300 万円強で、公債費は 20 年度末に起債したものである。人件費を除く事業費の内訳は、平成 21 年度の事業費は登記等の委託金、公債は起債の償還費である。平成 22 年度の事業費は換地処分に係る委託金である。平成 23 年度の事業費 1800 万円のうち 1700 万円は地権者に交付する精算金である。最後に事業費の算出基礎については、総事業費 62 億円強のうち 25 億円が補助対象、単独事業費 37 億円強のうち 3 億円分が地方特定事業費となっている。

(伊沢課長)

建設課所管事業は 4 事業あり、いずれも総合計画に道路・橋梁の整備に係る主要幹線道路及び一般市道の整備事業として位置づけられている。事業種別としては、施設整備等の建設事業である。まず、「市道石 2-17・2006・2007 号線整備事業」の整備箇所だが、補助資料地図上部の北関東自動車道以北にあり、国道 4 号線の抜け道として利用されているところである。幅員が狭く、朝の通勤時間は混雑して危険なので児童生徒と地域住民の安全確保のため、整備延長 1500m、現行 5m から 10m への拡幅工事を内容とする整備事業を行う。21 年度は物件調査費や土地購入費として 9200 万円を予算計上し、財源として国の地域活力基盤創造交付金(補助率 55%)を活用することを考えている。「市道国 2-13 号線整備事業」は、地図なかほどに赤色 L 字で示した箇所、国分寺小学校及び国分寺中学校の通学道路に指定されているが、片側歩道で幅員が狭く危険なため、整備延長 855m、現行 5m から 9m へ拡幅工事を内容とする整備事業を行う。21 年度は 4000 万円を予算計上し、財源としては同じく地域活力基盤創造交付金を活用したい。続いて「まちづくり交付金事業(下長田地区)」は、下水道や側溝等の基盤整備が遅れている下長田地区について、道路整備に留まらず面的整備も対象とするまちづくり交付金を活用して、上水道の敷設換え、防犯灯の設置や地域住民主体のまちづくり活動の補助を行うこととしている。「市道国 1-7 号線(笹原)整備事業」であるが、この道路は、国道 4 号を介して自治医大の南側に接続する道路で、自治医大病院への通院通勤路として利用されているほか、栃木市から下野市への抜け道ともなっている。現状は歩道がなく幅員が 6m と狭く、かなり危険な箇所のため、現状の 6m から 10.5m ないし 17m への拡

幅工事を内容とする整備事業である。21年度は、設計業務の委託費として1500万円の予算を計上し、来年度からは、地域活力基盤整備交付金を活用したいと考えている。

(杉原会長) それでは、全体を通じて質問を受けたい。これらの事業は国の補助金を見込んでいるが、見込みどおりに補助金があるかは分からない。補助金が削減された場合の対応について、優先順位をつける等の検討はしているのか。

(伊沢部長) どの事業が削減されるか現時点で掴んでいない。県道へのアクセス等があるので、国庫補助の問題はあるが、着手した事業は優先順位を定めて実施していきたい。

(尾花委員) 「商工業振興事業」で、商工会の運営費補助額は事業規模に応じて算定しているのか、それとも会員数により算定しているのかお尋ねしたい。

(上野商工観光課長) 補助額は3町合併時に調整し、旧町時代の補助額を踏襲している。

(高山委員) 3商工会の専従職員は何人いるのか。

(上野商工観光課長) 南河内商工会5名、石橋商工会7名、国分寺商工会7名である。

(前原委員) 市道国1-7号線(笹原)は、1日8000台も通過しているのか。

(伊沢課長) 幹線道路整備計画策定時に、交通量調査を実施した時の数字である。

(前原委員) 緊急性があるか検討が必要ではないか。混雑するならばこのルートを通らなければよい。道路を整備するのではなく、通勤通学時間帯には交通規制をかけるという方法もあるのではないか。

(伊沢課長) 市道国1-7号線(笹原)は自治医大、道の駅、県道につながる市の重要な幹線道路である。将来的なことを考えれば、整備が必要と考えている。

(岡本委員) 下古山土地区画整理事業について伺いたい。99%事業が終わっているのに、平成22~23年度に、まだ2300万円もの事業費を要するのか。

(大橋課長) 平成23年度まで特別会計を組んでいるが、その後も一般会計から繰り入れて頂かないと精算金が支払えない。認可を得るには事業費を確定する必要があるので、62億円という総事業費を計上したが、実際には62億円より多くかかると思う。

(岡本委員) 総事業費が62億円に収まらないのは分かるが、99%事業が終わっているのであれば、もはや事業費はかからないのではないか。

(伊沢部長) 現場工事は99%終了したが、22年度は清算金額を確定する事務費、23年度は精算金を権利者にお支払いする事務費がかかる。平成22年度の事業修了後も、5年間は徴収事務が続くことになる。事務費や委託金等、現場工事ではない部分で費用がかかる。

- (金子委員) 公債費は返済金であり、民間の感覚では費用ではない。そのため違和感があるのではないか。
- (岡本委員) 計画人口は6300人だが、現時点で換地処分の対象者は何人いるのか。
- (大橋課長) 地権者数については現在調査中であるが、平成18年度現在で、873名である。
- (岡本委員) 県営ほ場整備事業について、生態系保全施設整備の事業費はどのくらいか。
- (上野農政課長) 整備面積は0.1haで、事業費は940万円を見込んでいる。
- (杉原会長) 質問がなければ、この辺で経済建設部のヒアリングを終了する。

その他

- (事務局) 資料4の評価シート下部の評価欄の から の、いずれかに をつけていただき、評価意見にコメントをいただきたい。その他の意見欄には、担当課が記載した事務事業評価シートが分かりやすかったか選択して欲しい。この評価シートは、次回10月23日(金)の委員会の際に、事務局に提出して願いたい。
- (杉原会長) 評価シートに委員の氏名記載欄がないが、委員名は書かなくてよいのか。
- (事務局) できれば、欄外の一番下にサインをお願いしたい。
- (高山委員) 資料6の事務事業評価シートは、職員間で使っているものと我々委員に提示されるものとは同じものか。
- (事務局) まったく同じものである。職員の意識を高めるためにも、記載内容が分かりにくければ、分かりにくいとはっきり指摘していただきたい。
- (杉原会長) 以上をもって、本日の委員会を終了する。

以上